

令和4年第6回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和4年12月8日(木) 午前9時30分開議

- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | | 一般質問 |
| 日程第 6 | 議第69号 | 令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について |
| 日程第 7 | 議第70号 | 白鷹町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議第71号 | 白鷹町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について |
| 日程第 9 | 議第72号 | 令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第6号)について |
| 日程第10 | 議第73号 | 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第11 | 議第74号 | 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第12 | 議第75号 | 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第13 | 議第76号 | 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第14 | 議第77号 | 消防ポンプ自動車の取得について |
| 日程第15 | 議第78号 | 町道路線の認定及び廃止について |
| 日程第16 | | 委員会の閉会中の継続調査について (議会運営委員会) |

追加変更議事日程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第14 | 議第72号 | 令和4年度白鷹町一般会計補正予算(第6号)について (予算特別委員長報告) |
| 日程第15 | 議第73号 | 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算(第1号)に |

ついて

(予算特別委員長報告)

日程第16 議第74号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第2号)について

(予算特別委員長報告)

日程第17 議第75号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第2号)について

(予算特別委員長報告)

日程第18 議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算(第1号)について

(予算特別委員長報告)

日程第19 議第77号 消防ポンプ自動車の取得について

日程第20 議第78号 町道路線の認定及び廃止について

日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員(11名)

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 3番 | 横山和浩 | 議員 |
| 4番 | 竹田雅彦 | 議員 | 5番 | 丸川雅春 | 議員 |
| 6番 | 笹原俊一 | 議員 | 7番 | 小口尚司 | 議員 |
| 8番 | 奥山勝吉 | 議員 | 9番 | 山田仁 | 議員 |
| 10番 | 菅原隆男 | 議員 | 11番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 議員 | | | |

○欠席議員(1名)

2番 金田 悟 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 田宮修 |
| 教育長 | 衣袋慶三 |
| 総務課長 | 菅間直浩 |
| 税務出納課長 | 佐藤雅志 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 町民課長 | 橋本達也 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |

| | | | |
|--------------------|---|-----|---|
| 商工観光課長 | 小 | 林 | 裕 |
| 農林課長併 農業委員会事務局長 | 大 | 木 健 | 一 |
| 建設課長 | 菊 | 地 | 智 |
| 上下水道課長 | 鈴 | 木 克 | 仁 |
| 病院事務主幹 | 渡 | 部 町 | 子 |
| 教育次長 | 橋 | 本 秀 | 和 |
| 監査委員 | 竹 | 田 謙 | 一 |

○職務のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---|-----|----|
| 議会事務局長 | 高 | 橋 浩 | 之 |
| 補佐 | 芳 | 賀 和 | 則 |
| 書記 | 竹 | 田 雅 | 紀子 |

○開会の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和4年第6回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は11名であります。金田議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 議事日程は、事前に配付のとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（今野正明） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

8番 奥山勝吉君

9番 山田 仁君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、12月2日の議会運営委員会に諮問したところ、12月8日から16日までの9日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、会期は12月8日から16日までの9日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、高橋浩之君。

○議会事務局長（高橋浩之） ご説明いたします。

諸般の報告。

令和4年第6回白鷹町議会定例会。令和4年12月8日。

1. 第66回町村議会議長全国大会及び第47回豪雪地帯町村議会議長全国大会。11月9日、東京都。

第66回町村議会議長全国大会が開催され、「人口減少社会の到来や東京一極集中により過疎化・高齢化が深刻な問題となっており、地域活力が減退している。大規模自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。町村は自主財源が乏しい中で、感染症対策や物価高騰対策はもとより、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければならない。真の地方創生と地方分権を実現し、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、デジタル社会・脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、町村の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が不可欠であることから一致結束して果敢に行動していく。」とする大会宣言を行った。また、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策など特別決議3項目、特別要望1項目、要望28項目、各地区要望9項目を決定した。

同じく開催された第47回豪雪地帯町村議会議長全国大会では、豪雪地帯対策の充実強化、冬期交通・通信の確保など8項目の要望を決定した

以上でございます。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（今野正明） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） それでは、2点にわたっての行政報告をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全数把握の取りやめにより集計方法が見直された9月14日以降は、全国的に感染者数は減少傾向となっております。しかし、10月以降、県内においても1,000人を超える状況が続き、11月22日には2,207人という過去最多の新規感染者数となり、11月30日には、山形県において感染流行の第8波入りが宣言されたところであります。

本町におきましても、以前のように全体数の把握はできていないものの、一定数の感染者が確認され、福祉施設や学校施設ではクラスターも発生しております。オミクロン株が主流となり感染力も強く、1人が陽性となれば、家庭内で次々と感染が広がる状況が多く見られており、重症化につながる危険性は低いとされるものの、依然として予断

を許さない状況が続いております。

新型コロナワクチン接種につきましては、9月28日よりオミクロン株対応ワクチンへと切り替え、4回目の接種を進めてまいりました。その後、10月下旬に接種間隔が3か月に短縮されたことから、高齢者や基礎疾患を有する方などへの5回目の接種について、11月17日から開始し12月20日まで実施する体制を確保しております。また5歳から11歳のお子さんを対象とする追加接種については、管内小児科医の先生のご協力の下、10月と11月の日曜日に実施いたしました。さらに、新たに6か月から4歳のお子さんが接種対象に含まれたことから、長井市、飯豊町と共同で管内小児科医による個別接種について、今月から進めることとしております。

本町におけるワクチン接種率は、11月末日までの状況で、3回接種された方が83.9%、4回接種された方が69.0%となっております。また、現在進めておりますオミクロン株対応ワクチンを接種された方は27.8%と全国接種率18.6%に比べ約9ポイント高い状況です。このワクチンは、オミクロン株に対して従来型ワクチンを上回る効果が期待されておりますので、前回の接種から3か月以上経過した町民の皆様は、速やかにワクチン接種をお願いいたします。

全国的に新規感染者が再び急増する中で、国においては、感染症法上の「2類相当」の位置づけから、季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げる検討がなされており、新型コロナウイルス感染症に関連した私たちの生活を取り巻く環境は、いまだ不透明であります。

町民の皆様には、日常生活でも感染することを再認識いただき、小まめな換気、三密対策、手指消毒といった基本的な感染防止対策の徹底につきまして、改めてお願いを申し上げる次第であります。

今後につきましても、町感染症対策本部の設置を継続しながら、町民の皆様の暮らしを守るため、感染症拡大防止と社会活動の両立を図る取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、町内の経済状況について申し上げます。

町内の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響は和らいできており、緩やかに持ち直している状況にあります。また、雇用情勢につきましても、ハローワーク長井管内の令和4年10月の有効求人倍率は1.75倍と改善している状況にあります。

業種別では、製造業、運送業、建設業などでは受注量が全体的に安定している一方、飲食業においては宴会需要の低迷が続いており、夜間の営業比率が大きい飲食店では特に厳しい状況にあります。

また、燃料価格や原材料価格、電気料金などの高騰の影響を幅広い業種で受けており、価格転嫁により対応を図っている企業も見られるものの、経営に対する負担感が増して

いる状況にあります。特に、電気料金については今後も大幅な値上げが予定されており、企業収益に及ぼす影響について、引き続き注視していく必要があるものと認識しております。

町といたしましては、9月以降の経済対策として、「白鷹町原油価格等高騰対策支援給付金」等を実施し、電気料金等の高騰の影響を受ける事業者への支援を行ってきたところであり、これからの年末年始以降も各種施策を展開していく予定であります。

今後につきましても、町内の経済状況を的確に捉え、国県の動向を踏まえながら、町民の皆様の生活と町内の経済を支える取組を実施してまいりたいと考えております。

以上、行政報告といたします。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、空き家バンクの活用、少子化に伴う学校の在り方の検討を、带状疱疹のワクチン接種に助成を、6番、笹原俊一君。

[6番 笹原俊一 登壇]

○6番（笹原俊一） 一般質問を行います。

まず初めに、空き家バンクの活用促進についてお聞きをいたします。

「第2期白鷹町空家等対策計画」で、空き家バンクは町内にある空き家の物件情報を登録・公開し、空き物件の有効活用を図るものであるとあります。そこで、令和3年度の空き家バンクの累計登録数と実績、いわゆる契約成立数を伺います。

次に、町では移住政策を実施して毎年成果を上げているものと承知しておりますが、空き家バンクは、移住者の住まいの選択肢を広げる観点からも登録数の底上げが必要と考えます。ご所見を伺います。

また、移住政策の中で町内の空き家の紹介などは行っているのかを伺います。

次に、少子化に伴う将来的な学校の在り方を伺います。

年々、出生数が減少する実態があります。平成25年からは100人を下回り、令和に入ると56人、51人、令和3年には36人となりました。生まれた子どもたちの小学校への入学者数もおのずと分かります。複式学級になれば学校の再編も考えるとの町長のご発言もあったかと思いますが、今後の学校の在り方についてどのような考えをお持ちなのかを伺います。

最後に、带状疱疹のワクチン接種助成をすべきとの観点からお聞きをいたします。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、带状疱疹を発症する高齢者が急増しておるようであります。

带状疱疹は、多くの方が子どものときにかかる水ぼうそうと同じウイルスが原因で発症します。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏して、年齢を重ね疲労やストレスなどで免疫力が低下すると再び活性化して発症します。50代から発症率が高くなり、80代では3人に1人が発症すると言われております。発疹が消えた後も带状疱疹後神経痛にかかる方もおり、数年にわたって苦しむような事例もあるようであります。

そこで有効なのがワクチン接種です。带状疱疹の予防だけでなく、発症した場合でも重症化を防いだり带状疱疹後神経痛に移行しにくくなる効果があります。全国的にも助成を実施している自治体が徐々に増えてきております。本町においても、町民の健康を守り、健康寿命延伸の観点からも带状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えます。

以上3点、町長のご所見を伺います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、空き家バンクの活用についてお答えをさせていただきます。

少子高齢化の進展により、人口減少社会が進展する中で、本町も含め全国的に空き家が増加しているような状況であります。

今年度、各地区自主防災組織の皆様のご協力を得まして空き家の実態調査に取り組みさせていただいたところであります。この調査で把握した件数といたしましては、空き家の件数が573件、そのうち、居住可能な空き家が281件、倒壊の危険性が高い空き家が71件となっております。

町といたしましては、第2期白鷹町空家等対策計画に基づき、空き家を減らす対策を講じているところであり、今回の空き家実態調査の結果を受け9月議会におきまして議会の皆様方のご理解を賜り、空き家対策の両輪である利活用と解体撤去のうち、解体補助事業の制度拡充を行い、さらなる空き家対策の推進を図っているところであります。

また、空き家バンク事業については、利活用が可能な物件を登録いただき、登録された物件を売買、または賃貸契約を締結された方へ空き家利活用支援金を交付する事業であります。白鷹町空き家対策ネットワーク協議会のご協力をいただきながら、空き家を売りたい方、貸したい方の情報を集約し、利用したい方へご紹介することで有効活用に加え、町への定住促進を図る目的で取り組んでいるものであります。

空き家バンクのこれまでの累計登録数といたしましては、今年の10月末日現在で90件、契約の成立数は、売買が52件、賃貸が24件、合計76件を数えているところでもあります。空き家の有効活用の可能性が広がるとともに、移住希望者等の住居の確保にもつながっているものと承知をしております。

登録数の底上げ、いわゆる登録数の増加に関しましては、ご質問にありましたように、移住者の選択肢を広げるためにも積極的に進めていくべきものであると認識しております。

す。

移住施策との関連については、移住する際、住まいは、その決定要件として大きな役割を果たすものであると認識をしております。

登録数の増加に向けた具体的な取組といたしましては、固定資産税、都市計画税の納税通知書を郵送する際、チラシを同封し、空き家バンクの仕組みの周知のほか、空き家相談会の開催、空き家所有者アンケート調査などを実施しながら、利活用希望の意向がある方に対して空き家バンクへの登録を促すなど登録者数の増加に向けて取り組んでいるところであります。

また、首都圏等で開催される移住相談会に参加する際には、宅地建物取引士の資格をお持ちの空き家対策ネットワーク協議会会員の方にも相談員の一人として同席をいただき、町内の空き家を紹介いただいているところであります。

その他にも移住を希望される方が来町された際には、現地をご案内し、空き家を内見していただき、白鷹町での暮らしをより具体的にイメージできる機会を設けるなどの取組も行っております。

町といたしましては、空き家等の適切な管理の促進はもとより、特定空き家などの解体撤去といった取組とともに、空き家の利活用に向けた取組につきましては、町報やSNSを活用しながら、空き家の状態に合った事業の周知に努め、住宅の健全な管理、そして、移住・定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、带状疱疹のワクチン接種についてお答えをさせていただきます。

带状疱疹は、議員ご指摘のとおり、水ぼうそう、带状疱疹ウイルスが原因の病気で、水ぼうそうにかかったことがある人は既に免疫を獲得していますが、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫が低下するとウイルスが再び活動、増殖し、带状疱疹を発症すると認識しております。

带状疱疹の人への感染に関しましては、水ぼうそうにかかったことのない人には、主に接触することによって感染し、水ぼうそうとして発症することがあるため注意が必要ですが、水ぼうそうにかかったことのある人に感染することはないと認識をしております。

患者数が増加しているというご指摘に関しましては、民間等の調査に関する報道等で目にすることはありますが、感染症法上の届出の対象ではないため、町として正確な数値を把握することはできません。

带状疱疹の予防策といたしましては、加齢による免疫力の低下が懸念される世代に対して、ワクチン接種が有効とされております。

带状疱疹ワクチンは、50歳以上の方が接種対象とされており、現在、2種類のワクチンがあると承知をさせていただいております。1つは生ワクチン、皮下に1回の接種、もう一つは、不活化ワクチンと言われるもので、筋肉内に2回接種するものと聞いてお

ります。いずれも帯状疱疹の発症率を低減させ重症化を予防するとともに、帯状疱疹後神経痛などの後遺症のリスクを低減するとも言われております。

また現在、国ではこのワクチンの定期接種化を検討する議論が進められておりますが、現在のところは任意のワクチンとしての位置づけとなっており、接種を希望される場合は全額自己負担での対応となります。

本町における予防接種の助成については、国が有効性等を認めた定期の予防接種と、感染症拡大予防のために影響が大きいインフルエンザワクチンについて助成を行っております。

帯状疱疹ワクチンの接種助成については、県内で実施している自治体はないと承知しており、県外での先行事例の状況や、先ほど申し上げました国におけるワクチンの効果や安全性に関する議論等を注視して判断してまいりたいと考えております。

また、帯状疱疹については、健康で免疫が維持されている間はウイルスの活動が抑えられることが分かっております。食事や睡眠をしっかりと取り、適度な運動やリラックスした時間を持つといった免疫を高めるための生活習慣について、町民の皆様への情報発信を引き続き行い、免疫の低下によって引き起こされる感染症の予防啓発に努めてまいります。

なお、少子化に伴う学校の在り方については、教育現場を取り巻く状況のご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

以上、笹原議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 教育長、衣袋慶三君。

〔教育長 衣袋慶三 登壇〕

○教育長（衣袋慶三） 笹原議員の一般質問にお答えいたします。

第2点目であります、少子化に伴う学校の在り方の検討についてお答えいたします。

初めに、現在の児童・生徒数と今後の見込みについてご説明いたします。

学校基本調査における令和4年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校4校の合計が573名、小学校別に見ますと、蚕桑小学校97名、鮎貝小学校124名、荒砥小学校243名、東根小学校109名の児童が在籍しております。

また、白鷹中学校については、358名の生徒が在籍しております。

本町では、人口減少や少子高齢化が進み、令和3年度の出生数が36名まで落ち込むなど、出生数の急激な減少は今後の学校の在り方にも影響を及ぼす大きな課題と捉えております。

令和3年度に生まれたお子さんについては、令和10年度に小学校へ入学することとなりますが、このときには、小学校4校の合計が379名、中学校は251名まで減少する見込みであります。

令和4年度と令和10年度を比較しますと、小学校4校の合計で194名の減少、中学校

では107名の減少見込みとなります。各学校の規模が小さくなることで、児童生徒一人一人の学習内容の定着状況を的確に把握することができるため、きめ細やかな指導が行いやすいことや、意見や感想を發表できる機会が多くなるなど小規模校ならではのメリットもありますが、反面、急激な児童・生徒数の減少は人間関係が固定化し、新たな考え方や物の見方に出会う機会が少なくなることや、多様な人間関係の中で切磋琢磨しながら社会性を身につけることが難しくなるなど学校規模に起因する様々な課題について考えていく必要があります。

また、中学校におきましても同様の課題に加え、集団での活動や部活動における団体競技のこれからの存続なども心配な状況にあります。

次に、学校運営の基本的な考え方についてお答えいたします。

本町では、第6次白鷹町総合計画の教育分野における基本目標、「夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり」に基づき、白鷹町の学校教育分野における基本的な方針を定めております。

1つ目は、「知・徳・体」が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子どもの育成、2つ目は、自他の命を大切にし、共生社会の実現に向けた教育の推進、3つ目は、地域・人を知り郷土愛を育む教育と質の高い教育の推進であります。これらの基本的な方針に基づき、「学び、集い、笑顔輝く白鷹人」の育成に向け、日々努めております。

町内小中学校の今後の在り方については、中学校は既に町内1つの中学校となり、部活動においては、全国大会に出場するなど目覚ましい活躍を見せておりますが、小学校につきましては、平成23年に教育委員会が策定した「白鷹町における小・中学校の配置計画について」において、町内小学校に複式学級が生じた場合には地域の方々との協議により再編を進めることについて方向づけがなされております。

複式学級については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法第3条にその基準が定められており、2つの学年の児童合計が16名以下となった場合に複式学級になることと定めております。ただし、1年生を含む場合に限っては8名以下とされております。

本町の出生数の減少を鑑みますと、近い将来、複式学級の基準に相当する小学校が出てくることが想定されます。

近年を振り返ってみますと、平成19年3月に中山小学校が休校となり、鷹山小学校に統合となっております。また、その8年後となる平成27年3月には、鷹山小学校が閉校となり荒砥小学校へ統合、時期を同じくして、西中学校と東中学校が閉校となり新生白鷹中学校が開校となっております。

これらの統合への道のりには、児童・生徒、保護者の皆様、さらには地域の皆様の様々なご意見があったと伺っております。学校の在り方を検討する上で大切なことは、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保することであり、誰一人取り残すことなく、

学ぶ意欲を育み、心豊かに成長できる最適な学びとなるよう、保護者や地域の皆様のご意見を踏まえつつ、地域との信頼関係を大切にしながら検討すべきものと考えております。

今後については、時期を捉えつつ様々な機会を通じて学校を取り巻く現状、そして、これから先の状況を説明させていただき、保護者や地域の皆様のご意見を賜りながら最善の方法を検討し、地域との合意を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上、笹原議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） それでは最初に、空き家についてお聞きをいたします。

先ほど累計数をお知らせいただきました。令和2年、令和3年、令和4年と続いているわけですが、年々、登録数、また契約成立数は増えているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

登録数、それから契約の成立件数でございますが、先ほど累計で90というお話がございました。

各年度の新規の登録数についてまず申し上げます。令和2年度でございますが、新規の登録が10件となっております。そして、契約の成立件数が13件、令和3年度でございますが、新規の登録数が11件、契約の成立が14件、なお、今年度10月末現在になりますが、新規の登録が10件、そして契約の成立が8件という数字になっているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。年度ごとに見ましても、新規の登録数を上回る契約が成立になっているということで、大変これは有効な取組ではないかと感じております。とすれば、登録数の底上げが非常に大事だと思っております。

現在、町のホームページにアップされている件数は、物件は11件ございました。できるだけ多くの物件がアップできるような取組を期待するわけですが、その前に先ほど答弁にもございましたが、調査の中で修繕が必要な物件は198件、27%、また、居住可能な物件が281件とございました。全体のこれは39%にも上ります。居住可能なということは、修繕なしで居住できるという理解でよろしいですか。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

この居住可能な空き家については、通年の管理がされている空き家で、内部の掃除を行えば居住できる物件という定義をさせていただきまして、現地調査をお願いいたしました各地区の自主防災組織の皆様が、敷地に立ち入らない形で目視によりまして判断を

いただいたという数の合計となっております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 空き家バンクの登録数が増えると、あくまでもバンクという捉え方で、それから町全体には空き家数がどんどん増えていくと。決して喜ばしい状況では、私はないという意識をしております。これは本当にどこまで推し進めるべきなのか、課題はたくさんあると。

要するに住む人がいなくなったということで空き家が出てくるわけですから、その分、人口が減る。その減る理由はいろいろあるかと思いますが、そういうことでの苦肉の策の中で空き家バンクというものを立ち上げ、そして、いろいろ支援を町でもさせていただきながら住める状態まで回復し、そこに移住を促すということであります。まさしく都会では考えられないような状況を今、我々はせざるを得ないという状況の中での取組でありますので、この辺については積極的に取り組むというのは、私は危険空き家については取組は積極的に進めていきたいなと思っておりますが、本当に難しい問題はこれはふくそうしているということをご理解いただきながら、ひとつよろしく願いたいと思います。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） そのような現状を踏まえましてご質問するわけでございますが、登録居住可能な空き家が281件あって相当な数に上ると。目視ですから実際に詳しく調べてみれば、多少改修は必要な部分が出てくると思います。業者さんにお聞きしますと、例えば室内の片づけなどに非常に経費がかさんでバンクへの登録を断念するケースもあるようだということです。家財道具の処分とか、仏壇や神棚の、いわゆる魂抜き費用など、業者さんにお聞きしますと、最低でも四、五十万円、多いところでは数百万円にもなってしまうところがあって、見積りを出したときに持ち主の方が判断ができなくなってしまうと、二の足を踏んでしまうケースがあるということでございます。少しでも登録数を増やすという観点から、室内の片づけに対する支援などもご検討いただけないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

片づけに関する助成については、県内の市町村の中で南陽市や米沢市で取り組んでいるという状況もあるようでございます。県内で五、六の市町村で取り組んでいるものと承知をしてございます。

その補助率でございますが、50%から100%の場合があったり、あとその金額については、上限を設定して10万円から20万円、25万円ですか、様々な率、金額を設定しているようでございます。

この空き家の売買に関しましては、売る側からすれば、現状維持が一番いいんだろう

と。また買う側からすれば、状態がよく建物の中もきれいに片づいていることが望ましいだろうと思われませんが、それらの双方の思いがマッチする場合ということも、全てがそうはいかないであろうとは考えております。そのような場合につきましては、契約売買なり結ばれるわけですが、その中で、例えば単価に反映されたりとかといった部分で契約が成立するんだろうと考えております。

なお、白鷹町では、空き家の利活用支援交付金という制度を準備してございます。この制度につきましては、町外の方が空き家バンクに登録された物件を購入といった場合には50万円、また賃貸、お借りになった場合には5万円という支援金を交付する事業になってございます。こういった支援金もございますので有効に活用いただくということも、議員からございましたような諸費用の負担といった課題の解決の一つの方法ではないかと考えております。

また、例えば空き家をリフォームするといった場合につきましては、町独自の施策といたしまして空き家活用の上乘せ補助、金額は5万円もしくは10万円となってございますが、そういう支援も行っているという状況にございます。

まずこのような制度につきましてしっかりと周知に努めてまいりまして、今、議員からございました片づけに関します金銭的な支援ですか、こちらにつきましては今後の他市町村の動向も見せていただきながら、慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ぜひご検討をいただきたいと思います。

10月に視察に行つてまいりました徳島県の神山町の話を少しさせていただきたいと思いますが、ここでは空き家を売り出す段階で利用のアイデアを、活用のアイデアを提示して募集をしておりました。

例えばここはカフェとして募集する、またここはいろいろなお店として募集するという形で、売る側でその使い道を提示して募集しておったということがございました。これはどういうもの、本当に向こうから移住してきた人が働く場、働くことをなかなか考えないまま来てしまう人にとってみると、こういうことで働いていけるんだという選択肢にもつながるのかなと思いますし、当町でも取り組めるのではないかなと思います。

例えば業者さんにその改装のイメージを、この物件のイメージをある程度の提案をしてもらってホームページに載せていただくとか、そういうより選びやすいような、選んでもらえるようなご提案、その辺のところをやっていただいてそこに対しての支援などもあるのかなと思ったものですからお聞きします。どうでしょうか。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

居住可能な空き家については、その物件の立地でありますとか、あるいは間取り、そ

ういったもので個人のお住まいとしてだけではなくて、今ありましたような、例えば店舗でありますとか、オフィスといったような様々な活用の可能性があるかと認識してございます。

今、議員からご提案ございましたアイデア、それからイメージの提示といった部分につきましては、空き家ネットワーク対策協議会の事務局にご紹介をさせていただきました。そういった取組が可能かどうか、あるいはそれには費用が発生するのか、また、例えば不動産の仲介手数料で賄えるものなのかとか、そういった部分も多分あると思いますので、その辺も含めまして町からの支援が必要か、その辺も含めた形で様々お話を聞いてみたいと今感じたところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 先進的な取組でございましたのでご紹介をさせていただきました。神山町では、それでも人口は減り続けているとお話がありましたが、ただ、よそから来た人たちが非常に活気づいていらっしゃるなど感じましたのでお話をさせていただきました。

空き家対策ネットワーク協議会、本当に前面に立って推進していただいております。ぜひ町としましても、先ほど課長がおっしゃっていただいたいろいろなその支援を探している方に提示していただけるような形で、ぜひ協議会との話合いも進めていただきながら、空き家の解消と維持者の方々の、探す方々の選択肢になり得る施策をぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、少子化に伴う学校の在り方の検討ということでございますが、これは本当に難しい問題で、だから、結論は当然、まだまだ出るものではないなど感じておりました。先ほど教育長からもお話がありましたが、本当に大変な問題でございます。

先日、東根地区のまちづくり座談会の席上でも私と同様な質問が出ました。町長からは、地域住民の声を聞いて考えるとお話をいただきました。非常に町民の皆様も関心のある問題ではないかと思ひます。

平成20年前だと思ひますが、衣袋教育長がまだ教育委員会にいらっしゃった頃、小学校の再編を議論いたしました。その際、私もPTA会長として参加をさせていただきました。その後、小学校の問題よりもまず最初に中学校が1つになったという経緯がございました。そういった議論の場をぜひ早めに設ける必要があるのではないかと思ひます。

なかなか住民の皆様、それから保護者の皆様のご意見をお聞きしてというようなことであつたとしても、非常にこれは時間をかけて議論すべきものでありますし、大事なことだと思ひますので、ぜひまずは議論の場をしっかりと持ちながらだと思ひますが、その辺のところ、考え方、お教えください。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 私自身が鷹山小学校と荒砥小学校の統合をさせていただいたり、西中学校と東中学校の統合をさせていただいたりということ、これは本当に断腸の思いでせざるを得ないということでもあります。

これはなぜかと申しますと、私から言うよりももう笹原議員の認識が高いと思いますが、子どもたちが、自分たちが思った教育、望む教育、これはスポーツでも、文化的な活動でも、それらが思うようにならないという声が大切だと。私はそれを直接お聞きしたものですから、地域の皆さんからの声を聞いてそういう機会を設けながら取り組むべきであると思っているところでございます。

それから、やはり地域の皆さんがそういう心配点を持ちながら危機的状況になる前に広く協議会と申しますか、それよりも私は何と申しましても保護者の方たちと膝を交えての話しかないと思います。

私はその前の課題が非常にあった学校の統合をつぶさに見させていただいたときがございました。賛成、反対で地域が分かれることは絶対にやっていけないということがありましたので、私は先ほど申し上げました鷹山、荒砥の統合、西中、東中の統合については、そういうことが起きないように細心の注意を払いながら議論を進めさせていただいてきたと。その際にはいろいろな必要なものがあります。そういう準備をきちっとして、そして、子どもたちのために子どもたちが何をしたいか、何をやりたいか。

やはり私がつくづく感じたのは、団体スポーツがどんどん少なくなっていくと。今の状態でいきますと、多分団体スポーツ、サッカー、野球等々が非常に厳しくなるのではないかなと思っております。

そういう中で、じゃ、それを統合したことによって将来もどういう形にしていくんだということを議論していかない限り、私は、やはり理想の私どもの教育機関にはなっていないだろうと思っております。それらを考えたときに性急に、私は焦らずじっくり地域の方々と話をする。ですから、ぜひお願いしたいのは、地区座談会のみならず、白鷹町PTA連絡協議会との会合があったりいろいろな会合があるわけですから、そういうところで率直な意見を出していただきたいものだと考えているということでもあります。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 様々な機会を捉えてご意見をいただくということでもございましたので、ぜひこれから白鷹町PTA連絡協議会、また小さなくりのPTA連とか、その辺のところでもお話をいただきながら、保護者の皆様の声をお聞きいただきたいなと思います。

先日、ある方と懇談をさせていただいたときに、その方は教職をされた方でもございました。本当に今、大変な状況だと。でも、一概に合併とか統合とかと考える前に子どもたちのことを考えると、本当に先ほどおっしゃられたように、一人一人に目が向いて優

秀な子どもたちを育てられるんだという話を熱く語っていただきました。そういう視点もありながら、ただ、保護者の皆様にすると、大きなところで育てたいということもあつたりとか様々な意見がございます。また地域にとりますと、学校がなくなるということは大変これは寂しいものがございますし、同じ校歌を歌いながら育ってきた皆さんとその校歌が歌えなくなるとか、そういうことを1つ取っても大変つらいものがございます。

ただ、やはりこの人口減少は現実なものでございまして、いつかはこれを決断しなければならないということが来ると思いますが、できるだけ早いうちに、これは本当にいろいろなことを立ち上げていただきながら話し合いを進めていただきたいと思いますが、その辺のところでは教育長、どうでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほどご答弁させていただきましたように、やはり性急な話を出すと、周りはどういうふうを考えるでしょう。統合やむなしになるということが起きないように、やはり時間をかけてということは、あまり大きくならないような形で話し合いをしていかない限り、もう我々から統合についての話、いろいろな話を聞きたいんですが集まってくださいと言ったら、どういうことになるんでしょうか。私は、もう学校、統合なんだぞという話が出てくると思います。それはもうちょっと避けるべきだと認識しておりますし、やはりそこが複式学級が予測されるようになってから話し合いをしていきたいということですから、まだそこまで行っていない時期に統合に向けての話し合い、実際のこれから令和10年頃の状況についての話し合いをしていくのは、私はまだちょっと早いような感じをしておりますので、その辺については、今、議員からおっしゃられたようなことは取り組んでいかないと理解していただきたいと思っております。

○議長（今野正明） 教育委員会はよろしいですか。

教育長、衣袋慶三君。

○教育長（衣袋慶三） 以前、教育委員会にお世話になっていたときは平成17年11月でした。そのときに、白鷹町小中学校配置に関わる検討委員会を設置したところでありました。検討委員会は、先ほど話がありましたように、小・中学校の保護者の関係者の方、地域の方、それから産業界の代表の方、そして、学識経験者など26名の方で構成されておりました。

笹原議員にもお話しありましたように、白鷹町のPTA連絡協議会の会長として、また東中学校のPTA会長の立場で委員になっていただいたところでした。

そのときには11月に検討委員会設置の趣旨と委嘱状を交付し、12月に当時の実際の中山小学校、鷹山小学校、そして、荒砥小学校を視察し、1月には県立米沢女子短期大学の澤井昭男学長を講師に、公立小中学校の統廃合について研修を行ったところでした。学んだことを基本にしながらスケジュールを作成し、小規模校の教育上のメリット、デ

メリット、また、白鷹町で考える適正規模、学校配置に関する具体的な検討を議論し、平成18年8月に検討委員会のまとめが報告されました。

一方で平成18年4月には、中山地区から白鷹町教育委員会宛てに中山小学校統合に関する報告書を頂いたところでした。こうしたことから、平成19年3月に中山小学校が休校となって鷹山小学校に統合したところであります。

今後の議論につきましては、先ほど町長からお話しあったように、小学校区の地域の方々からご意見を様々いただきながら進めていきたいと考えております。現時点では、しかるべき時期にと申し上げたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 私も即急にしてくださいと言ったつもりではございませんで、先ほど町長おっしゃった白鷹町PTA連絡協議会の会合等でご意見をということでもございましたので、ぜひそのような議題もつくっていただきながらお願いをしたいなと思っております。

教育長さんにおっしゃっていただいたように、もう本当に綿密に協議会を立ち上げてやったんですが、なかなかその実現したのは本当に相当な時間の後だったということもございまして。もうかなりの時間がやはり必要だということも考えますと、立ち上げ、スタートは早いほうがいいのかと思いますので、ぜひまずは地域の皆さん、いきなり統合についてなんていう話をお聞きするというものではございませんで、本当に町として、教育委員会としてそういうものを、しかるべきにというご答弁をいただきましたが、できるだけ早くぜひ取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、帯状疱疹についてお話をさせていただきたいと思ひます。

先ほどご答弁にもあったとおりでございますが、免疫力が低下している入院患者、本当に入院されている方は、当然ご病気にかかって入院されているわけで様々な免疫力が低下をしている状態でございます。その入院の方が帯状疱疹にかかってしまいますと、本当に命に関わることも出てくるようなことをお聞きいたします。もう高齢者のみならず、最近では若年層の発症も増えているとお聞きしております。私の周りでも、50代で帯状疱疹にかかって非常に苦しんだというお話もいただいております。

新型コロナ感染症は、ご自身や周囲の方々の基本的な感染予防対策により、終息が当然望まれるわけですが、帯状疱疹は潜在している、もともと水ぼうそうのウイルスが、自身の免疫力のバランスが崩れることで誰でも発症するという病気でございます。

ぜひワクチンの有効活用をお願いしたいなと思ひます。私、この間、帯状疱疹に関するオンライン会議というのがございまして講習を受けました。グラクソ・スミスクラインという会社は、世界的な製薬会社ですが、ここで各自治体ごとのシミュレーションができるというお話をお聞きしたものですからお願いをしました。そしたら、白鷹町の推

計が出たところでございます。50代以上、65歳以上の方、一生の間に発症する罹患数という推計がありました。50歳以上では1,698人、65歳以上では795人の方がこの带状疱疹にかかる可能性があるという推計が出ております。これは本当に正確な数字ですかと私、お聞きしたんですが、これは二十数年にわたって研究した結果で、いろいろな自治体に当てはめると、ほぼこれは正確な数字になっていますという話をいただいたんです。これぐらいやはり身近な病気になってきているんだという認識がございました。このデータ、医療費の試算とか様々ございます。この製薬会社の許可をいただいて健康福祉課長にもデータを出しておりますので、ぜひご覧になっていただきたいと思っております。

本当に様々なストレスでいろいろな生活を今強いられております、コロナ禍の中で。带状疱疹予防ワクチンの普及の啓発も同時に必要なのではないかと思います。先ほど国としての定期接種も検討されているというお話でありましたが、白鷹町としても、情報発信を行うというご答弁でした。ぜひその疾患の周知の徹底など大事な点だと思いますが、その辺のところ、どのように取り組んでいただけるか、お聞きしたいと思っております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 带状疱疹、私もごく最近なりまして、かなり痛みがあり苦しんだのですが、その後、何人かのドクターともいろいろ話合いをいたしました。带状疱疹は、いろいろワクチンがありますけれどもいろいろなワクチンの接種が進めば進むほど、その可能性があるという心配はあるということです。具体的に何だということではございませんが、そのようなことがあっていろいろ相談をしてきました。

带状疱疹は早期に発見してドクターにかかっていたら、それで亡くなるという方はほとんどいないでしょうというお話でした。ですから、それは国でも50歳以上でこういうワクチンがありますよとPRをしているようですが、それでその感染力といいますか、全然発症していない小さなお子さんにかさぶたなどが触れたりなどすると、感染するそうです。それ以外であれば考えられないというお話でした。ということは、どんどんワクチン接種を進めたりいろいろ体をきれいにしていくととなりますと、逆に出てくるのではないかとのお医者さんもおられました。

私はどういう状態が出たのか分かりませんが、私自身が糖尿病を患っております毎日インスリンをしなければならぬという状況の中で、いろいろ相談もさせていただきました。例えば带状疱疹のワクチンはいかかなものかということもいろいろ相談したんですが、まだそこまで带状疱疹に対しての緊急性はないのではないかと、1人だけじゃありません。3人の先生からはそこまでお話をいただいて、私自身もまだワクチンはまだする必要はないのではないかとということでもあります。

この辺については全国的な状況、どのような認識でいくのか。大勢の方が亡くなると、やはり亡くなるのは、どちらかというと高齢者は誤嚥性の肺炎で亡くなる方が非常に多いとお聞きしております。これは嚥下力が下がるということは、肺に入ったもの

を吐き出せないというようなこと。ところが高血圧のお薬があるそうです。これは軽いせきは時々出るらしいんですが、逆にそれが嚙下力を上げているということをおっしゃる先生もおられました。だから、この辺についてはまだまだ带状疱疹、私個人としては非常に痛かったものですからしょうかなと一時思ったんですが、まだそこまでのお話を聞くと、まだ带状疱疹を町民の方々に奨励といいますか、ワクチンがありますよということは私は大いにPRしてはいいと思うのですが、それで町が支援をするという環境にはまだなっていないと認識をしているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 体力のある町長さんだからワクチンまで必要ないと言われたのかもしれませんが、本当に全国的ないろいろな情報を勉強させていただきますと、そういう免疫力が下がった段階でかかるとなると、本当にそれが引き金となって命を終えることもあるんだという話もいただきました。

ワクチンを接種することによって重症化も防げますし、それから何10%の人がかかる後遺症も防いでいけるという効果もあるようでございます。先ほど情報発信をしていただけということでございましたので、町民の皆さんの健康増進の施策とともにぜひよろしくをお願いします。課長、何か一言、ご所見あればをお願いします。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

ワクチン接種の助成につきましては、町長が申し上げたとおりでございます。

それで、健康づくりの面からということではございますが、带状疱疹に限らず、様々な感染症がございます。その感染症の予防のためには、やはり自身の免疫力を上げていただくことが大変重要なことではないのかと思っております。

こういう部分に関しまして町民の皆様に対しましては、毎月の町報に町の健康増進計画であります「元気ニコニコしらたか21」のページを設けさせていただいております。その中で、今月は免疫力アップの食生活などについても触れさせていただく予定であります。そのような機会を捉えまして、感染症予防と免疫力を高める生活習慣について保健師や栄養士がお話をさせていただくなど、周知を図っていければと考えているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 大変大切な点だと思います。以前よりいろいろな健康教室を開催していただきながら町民の皆様健康を守っていただいているわけでございます。男性の方々も積極的に参加できるような場もしっかり設けていただいているようでございますので、私たちもしっかりPRをしてまいりたいと思っておりますが、ぜひ引き続き健康のためによりしくお願いしたいと思います。

3点にわたってご答弁いただきましてありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

休 憩 （午前10時37分）

再 開 （午前10時50分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

次に、1、子育て支援事業のさらなる周知を、2、蚕桑紬パークにおける施設整備の充実は、5番、丸川雅春君。

〔5番 丸川雅春 登壇〕

○5番（丸川雅春） 昨晚、山形テレビで放送されました第22回山形ふるさとCM大賞におかれまして、本町が特別賞の中の手作り部門賞を受賞されましたこと、本当におめでとうございます。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。大きく分けて2点について伺いたいと思います。

1点目は、子育て支援事業に関連することについてです。

厚生労働省の速報値によれば、今年1月から6月の上半期の全国の出生数は38万4,942人ということであり、上半期で40万人を下回るのは2000年以降、初めてということで、このまま進めば今年全国の出生数の概数は、統計開始以来初の80万人割れとなる可能性が高いということです。

そして、私は6月定例会において、このように全国的に少子化が進む中において、将来を担う児童・生徒への様々な対策についてと題して一般質問をさせていただきました。その中において令和3年度の本町における出生数が36人であり、本町においても少子化が進んでいることに対し、本町の様々な子育て支援事業が実を結び、少しでも出生数が増加することを望むと申し上げましたところ、町長は、答弁を述べられる前に、健康保険の無料化とかいろいろな手だてを取らせていただいていたつもりなのですが、残念ながら、出生数の増加に結びつくような施策を取れなかった。本当にどうしたらいいのか非常に私自身も悩んでいるところであると心境を語っていただきました。

こうした少子化が進む大きな要因として、コロナ禍や出産が可能な女性の総人口が減少していることが考えられるわけですが、本町には、本来ならば国や県が行うべき事業と考えられるものを、町単独事業として3歳から高校3年生年齢までの医療費に係る自己負担限度額を無料にする事業を早期より、また、ゼロ歳から2歳児の保険料と副食費が無料となる事業を今年度より行っております。

これらの事業は、子どもを産み育てたいという方々には経済的負担の軽減や就労継続意欲につながり大変希望が持てる事業であると思われ、実際にこれらの事業に対する感

謝の声も多数聞かれます。

こうしたことから、これらの事業を町内、町外にもっともっと周知を行い、子どもを産み育てたいという方々の移住にもつなげ、本町の出生数の維持、増加へ結びつけていくべきと思いますが、町の考えを伺います。

2点目は、蚕桑紬パークについてです。

この施設は、雨天時や冬期間において、屋外スポーツを人工芝の屋内でできる大変貴重な施設と認識しているところです。

このような中において、昨年7月の暑い時期に利用されている方より、「換気用の高窓の開閉設備が作動せず大変不便である。」という声が届きました。その後、この設備改修費は9月定例会の補正予算において可決され一部改修が行われましたが、こういう声が届く前のもう少し早い対応が必要であったと思われると思います。利用者が常に快適な環境において使用していただくための設備の点検はどのように行われているのか、伺います。

また、この施設の設置目的として、蚕桑紬パーク設置及び管理に関する条例において、広く住民の交流を推進し、スポーツの振興と活力ある地域社会の形成を図ることが掲げられていますが、この目的に加え、この施設は町が進めている健康寿命の延伸や青少年の健全育成にもつながるものと思われると思います。

平成6年に設置され経過年数が28年となるわけでありますが、今後においても利用者のニーズを捉え、それを取り入れながら長寿命化対策を講じ運営していかねばならないと思いますが、町の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 丸川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

第1点目のご質問であります、子育て支援事業につきましてお答えをさせていただきます。

本町では、「人づくり」を第6次白鷹町総合計画前期基本計画における施策の重点分野の一つとして、結婚から子育てまで切れ目のない支援や婚活サポートなど、少子化対策を総合的に推進させていただいているところであります。

その中での子育て支援に関する本町における取組の主なものとしたしましては、まず、子育て世代の経済的負担をできる限り少なくするため、山形県下でも先駆けて平成22年度から中学校3年生までの子どもの医療費無料化を実施し、さらには平成28年度から対象を18歳まで拡充しております。加えて今年度から副食費を含めた保育料の完全無償化を実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めているところであります。

また、若者の転出抑制や移住定住者の増加には良好な住環境の整備が不可欠であるこ

とから、子育て世帯を対象にした子育て支援住宅を16棟整備しており、さらに追加の建設を計画しております。

少子化が急激に進行している中、これまでも妊娠期から子育て期までのニーズに対して関係機関とも連携を図りながら進めておりますが、平成30年度から、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩みに対応するため、子育て世代包括支援センターを設置し、子育てに関する相談窓口を明確にすることにより、切れ目のない支援を提供しております。

その他、出生祝金5万円の贈呈やこども園、保育園の待機児童ゼロ、延長保育をはじめとした保育環境の充実など、子どもを産んでよかったと思える町、子育てしやすい町を目指し充実した環境づくりに取り組むことにより、出生率の向上につながるよう努力しているところでもあります。

これら子育て支援施策の周知については、町内向けには広報「しらたか」やホームページ、フェイスブック等のSNSへ掲載するほか、令和元年から導入している母子手帳アプリ「紅ほっぺ」を活用し、利用者へプッシュ通知によりお知らせをしております。

また、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時など、時期を捉えて子育ての段階に応じた情報を周知することにより、必要な情報を必要な時期に提供できるよう努めているところでもあります。

町外向けの周知については、ホームページやSNSへの掲載のほか、「移住・定住ガイドブック」や子育て支援のチラシ等を作成し、移住相談会などにおきまして、来場者の皆さんに保育料の完全無償化など、子育てに関する町の施策を説明しながら、PRに努めさせていただいているところでもあります。

次に、蚕桑紬パークについてお答えをさせていただきます。

蚕桑紬パークは、住民の交流とスポーツの振興、活力ある地域社会の形成を図ることを目的に、平成6年に整備された施設であり、町内のスポーツ少年団や中学校の部活動のほか、一般のサークル活動など子どもから大人まで幅広い年代の方々に利用をいただいているところでもあります。

蚕桑紬パークは全面に人工芝を配した全天候型の施設であり、天候に左右されず活動できることから利用率が高く、年間で延べ5,000人を超える方々に利用されております。

管理に関しましては、地元の東高玉区に委託を行っており、清掃や鍵管理を含め日常的な管理を担っていただいております。

また、法令に基づく消防設備や電気設備の点検は、専門の業者に依頼して実施しております。特に毎年行っております消防設備の点検につきましては、利用者の安全に関わる重要な事項であることから、安心して利用していただくために十分注意を払っております。

このほか、町の担当職員が公衆電話の集金や検査の立会いなど出向いた際にも、施設

の確認、点検等を行っております。

この施設は多くの団体に利用いただいております、利用団体の方から設備の不具合や破損等の連絡をいただいた際には、その都度、担当職員が確認を行い、修繕等の対応を図っております。

また、施設の利用者がガラス等を破損してしまった場合など、原因者が特定できるものにつきましては原因者にご負担をいただき修繕を実施するなど、施設を良好な状態に保つため、維持修繕に努めているところでもあります。

ご質問にありました換気用の高窓については、1つのハンドル部分に相当な負荷がかかる状態にあったことや経年劣化が進んだこともあり、開閉部分が機能しない状態にあったことから、令和3年度に損傷の激しい東側の高窓を修繕し、暑さ対策やコロナ禍における換気への対応を図ったところであります。また、今年度は、全ての機能回復を目指し、西側の高窓の修繕を進めているところであり、ご利用者にご不便をおかけする期間をできる限り少なくするよう、対策を講じながら進めているところでもあります。

次に、長寿命化対策についてお答えをさせていただきます。

蚕桑紬パークは、鉄骨造の建築物であり、長期間の使用に耐え得る構造となっております。現在のところ、屋根や外壁、水回り等につきましても、特に目立った老朽化が見受けられていないことから、令和3年度に策定した白鷹町社会教育等施設個別施設計画では、年数は経過しているものの、貸出しを行うに当たり大きな支障はなく、当面の間は部分的な補修を行いながら運営していくこととしております。

公共施設の修繕等については、安全面は老朽度等を考慮しつつ、早急に対応が必要なものから順次対応しているところですが、蚕桑紬パークにつきましては、特定の方が複数の団体に所属し、繰り返し使用するなど利用者に偏りがあるとのことをご意見をいただいております、運用面におきましても課題があるものと認識しております。

引き続き、安心・安全で町民の皆様に愛される施設を目指し、いただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、丸川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 続いて2次質問を続けさせていただきます。

まず、子育て関連に関してであります。答弁にも述べられているように、本町におきましては切れ目のない、安心して子どもが産める体制が整っているわけでありまして、このたび成立しました国の2次補正予算の総合経済対策における子育て支援に関しても、このような伴走型相談支援の充実を図ることが盛り込まれたということではありますが、本町におきましては、先行してこのような体制を整えられていることには本当に敬意を表したいと思っております。

そして、結婚、出生数につなげるためには、結婚件数も増やさなければいけないわけでありまして、そのためにも本町には町の婚活サポート委員会が組織されておりまして、このような方々が主催されました久しぶりの婚活支援事業が12月3日にあったとお聞きしておりますが、どのような状況だったか、まず伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

本町での結婚支援のイベント等の開催については、議員おっしゃったとおり、町の婚活サポート委員会に企画運営をいただいているところでございます。

近年のコロナ禍におきましてイベントを企画するものの、感染状況により中止せざるを得ないような状況がここ数年、続いておりました。

このたびのイベントについては、町の単独事業としては約1年ぶりの開催となったところでございました。クリスマスに近い時期ということで12月3日を設定いたしまして「Let's enjoy X'mas & play MOLKKY（モルック）」と題しまして、フィンランド発祥の新しいスポーツとして日本で最近認識されているモルックの体験や、クリスマスミニパーティーを楽しんでいただくイベントを開催したところでございます。このイベントについては、町内外から総勢18名の参加をいただき、イベントのマッチングの段階では、今回は3組のマッチングが成立したということでお聞きをしているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 町内外から参加者を募られまして3組の方がマッチングされたということでもあります。交際についてはそれぞれ個人の意思があるが、何組か結婚に至ることを望むばかりであります。

そしてまた答弁にもありました子育て世代包括センターの整備により、本当に何回も言いますが、本町においては切れ目のない支援が行われている。せっかくこういう切れ目のない支援が行われているとすれば、足りないのは町内外への発信だと思います。発信について答弁されておられますが、やはり一番大事なことは、直接子育て世代あるいはそれに準ずる若者への支援というものの在り方について、こういうものがあるんだという自慢できるものを本当に直接発信することが一番効果があると考えられます。

そこでSNSへの発信と答弁にもありますが、この発信の内容がまず問題であると思われる。それにつきましては、やはり専門の方を置いてといいますか、言葉があれですが、地域おこし協力隊の方についての活用も視野に入れながら、移住された方々の感想等も含め動画に起こすことも大切かと思われませんが、これら地域おこし協力隊の方々を活用したPRの在り方については、どのようなお考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、本町には地域おこし協力隊の皆さんがそれぞれの部署で町の振

興発展にいろいろなご貢献をさせていただいていると深く感謝をしているところでございます。

これら制度事業にのっとった地域おこし協力隊の皆さんが、実はその中の一つとして今回の先ほど冒頭にお褒めいただきましたCM大賞の担当として、そういうメディアをつくるようなことを学んできた方が、地域おこし協力隊という形で本町に来ていただいておりますので、その方が取りまとめた内容がCM大賞の特別賞をいただいたというところであります。やはり感覚的に私とは相当違うなということですが、昨日の公表で特別賞ということでございました。本当に私も感謝しているところでございます。

地域おこし協力隊というのは、最初、白鷹町というよりも全国でなかなか認知していただけることができなかつたということ、3年間の期間ということでもあります。最大で3年間というようなことでもありますので、なかなかそこに手を挙げる方がいらっしやらなかつたんですが、やはり少しずつ増えてまいりまして、本町におきまして今そういう形で募集をしながらいろいろお手伝いをし、町の情報を発信していただくと、あるいはお手伝いいただくと。先ほど答弁をさせていただいておりますモルックですか、モルックというのは、今、蚕桑で頑張っておられます彼が一生懸命PRに努めさせていただいていると。彼もやはり地域おこし協力隊、それから中山で蔭（まぶし）をやっておられますお二人もまさしく地域おこし協力隊ということでもあります。私どもとしても、やはりそういう方々に定住してほしいなと思うのですが、実は今回のCM大賞を担当した方も自分のやりたいことがあると。やはり自分の将来の夢があるということで、12月いっぱいぐらいでお辞めになって新しい道を歩んでいきたいというお話をいただければ、これはご本人の将来の問題でありますので我々もそれはお断りすることができないということで、私は相当白鷹町に定着してほしいと申し上げたんですが、残念ながらそこまで至らなかつたというのが実情でございます。

それからいきますと、専門的にやってみたいという自分が目的とするようなものと合致する方がおいでになれば、やはり我々からすれば百人力といえますか、そういう感じがするわけでございます。私としては、地域おこし協力隊、イコール白鷹町に何とかその将来をかけてみたいという方とその辺でうまく合致すれば、すばらしいものが出来上がるものと思っておりますので、今後につきましてもいろいろな、これは専門ということではないかもしれませんが、そういう方々を広く公募していくという姿勢で臨ませていただきたいと思いますのでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） PRにつきましては、何も地域おこし協力隊の方のみだけではないと思われませんが、今年2月19日の経済新聞に子育て世代転入超過という記事が出ておりまして、秋田県のかほ市におきまして本町と同じような子育て支援政策、制度も高校まで無償化、医療費も高校までかからない、そういう似たようなこうした支援策を持

っている市で、本当に転入者のしてくる割合の中で平成18年度から今年度といたしますか、77世帯が市外から移り込み、その6割近い45世帯が子育て世代であったということでありますので、やはりPRというものは本当に大切であると思われまますので、今後についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、こうした子育て世代の方が移住してくるとなれば、やはり課題となるのが住居と仕事と思われまます。

先ほどの笹原議員の質問にもありました住居に関しましては、空き家等を活用していただく手もありますが、本町には答弁にもありました子育て支援住宅が整備されておるわけでありまます、その中において移住世帯向け住宅がなかなか住居者の応募がないということでありまます。今後においても、答弁にありますが、増設する計画もあるということでありまますので、これらの特に移住用でありまます、なぜ入居に至らないのかという点についてどのような問題点があるかと認識しておられるか、伺いたひと思ひます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答ををさせていただきます。

子育て支援住宅については、町長答弁にございましたように、現在16棟を管理している状況でございます。この16棟のうち、町内在住者向けが5棟、そして町外からの移住用が11棟という配置をしておりまます、その11棟のうち、現在9棟がご利用いただひおって2棟が空いているという状況になってございます。

それらの空いている施設の募集については、期間を設定しながら町報や何かで募集をしているところでございます。今年の春先までですと、町報とホームページだけで募集をしておったという状況にございましたが、やはり子育て世代の方々はSNSを積極的にご利用なさっているということもございまして、最近ではインスタグラム、それからフェイスブックも活用しながら広報に努めているという状況にございます。

ただ、広報はしておるわけなのですが、実際入居をいただくには所得要件もございまして、お問合せがあつたとしても入居まで至らないというケースもたまにはあると感じております。

なお、SNSについては、積極的に活用していきたいと考えてございます。この12月、これからになりますが、企画政策課で所管している事業ですが、県内の幼稚園、それから保育園などに配布されますフリーペーパー「マーメイド」に子育て支援住宅のことについても載せていただき、周知を図っていきたくて考えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） せっかく準備しておる施設でありまますので、本当にこうしたPRを行っていただき、年度途中であることや、公営住宅という制限もあろうかと思われまます、満室になることをお祈りいたひまます。

続きまして、仕事に来た人、移住された方も職場への通勤ということも考えられるわ

けであります。昨年11月に行われました最上川左岸地区幹線道路説明会におきまして、県より主要地方道長井大江線において、東高玉、東横田尻区内の区間に課題があると示されました。こうした子育て世帯の方が移住されたことにより通勤のことを考えれば、このような中において、今後、町として長井白鷹間の高規格道路、いわゆる西回り幹線道路と長井大江線の整備計画の関連性というものを注視していかなければならないと思われませんが、現在、これらの道路整備についてどう把握されておられるか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

初めに西回り幹線道路について状況をお答えさせていただきます。西回り幹線道路の整備については、町としては重要事業ということに位置づけをしまして早期着工の要望活動に取り組んでいるところでございます。県では令和2年度、そして令和3年度にルートを検討、それから概算工事費の算定、時間短縮の効果、また現況の交通量調査といったものに取り組んでいただきまして、この問題箇所の洗い出しなどもやっていただいているという状況でございます。

町では例年、置賜総合支庁におきまして町重要事業の要望活動をやっておりますが、その場で意見交換などもさせていただいているという状況でございます。その席上で、町からの早期着工の要望に対しまして、県からは「調査をしていく中で費用対効果の面から新たなバイパス整備はなかなか難しいことが見えてきた。将来的な道路交通へのニーズを踏まえながらどのような在り方がよいのか、引き続き検討を行っていきたい。」といった旨の回答を頂戴したところでございます。

ただ、このような回答は頂戴したわけですが、町といたしましては、長井白鷹間の西廻り幹線道路建設促進期成同盟会、こちらと共に引き続き早期着工の要望活動に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、もう一路線の長井大江線の状況についてお答えをさせていただきます。長井大江線の横田尻鮎貝の区間については、昨年11月、先ほど議員からございましたように、説明会が開催された経過もでございます。今年度、県では歩道が未設置で路肩も狭いといったこの区間の危険性の排除、それから課題解決に向けた地形図の作成、複数のルートの検討、こういったものに取り組んでいただいているという状況でございます。

このルートの比較検討、それから関係機関との調整など事業化前の調査段階、これには3年から5年かかると言われてございます。今後の進捗を見守りたいと考えてございます。

なお、事業化のめどがついた段階で県から関係する方々への事業説明、そして現地の測量、詳細設計、用地の調査と進んでいくであろうと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ただいま説明を受けました。長井大江線あるいは西廻り幹線道路、地域的なことを見れば、似たような地域でありますので注視についてよろしくお願いたいと思います。

続きまして、移住フェアについてであります。移住フェア等でも子育て支援についてPRを行っているという答弁がありました。

10月12日の山形新聞であります。10月9日都内でふるさと山形移住定住推進センターが主催として開かれました「暮らすべ山形移住交流フェア」に約160人の人が足を運んだという記事がありましたが、もちろん、この席におきましても子育て支援事業に関するPRは行われたと思われませんが、ほかの施策についてもPRされたと思います。そして、この160人、山形移住交流フェアに足を運ばれたということで、本町への反応といますか、反響というものはどうであった、どのような状況であったか伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、小林 裕君。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

PRに関しましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、首都圏で開催されました「暮らすべ山形移住交流フェア」、あるいはそのほかにもふるさと回帰フェアなどのイベントがございまして、そういった中で町の子育てに関する支援情報をまとめました「移住・定住ガイドブック」を作っております。そのほか担当者が手作りをしていますチラシなどを会場に設置したり、あるいは来場者の方に配布等を行っております。

その中におきまして、保育料の無償化や高校生までの医療費の無料化など出生前から出生後の各年代における各種支援の内容を周知しております。特に若い世代の方が相談にいらした際には、これらのチラシなどを活用しましてご説明を行い、そして、対話をしながら町の子育てについて周知、PRを図っているのが現状でございます。

実際のイベントへの参加人数でございますが、今現在、資料を持ち合わせておりませんが、その時々会場あるいは時期によって参加率も違いますが、来ていただいた方は、五、六名程度と認識しております。来た方には丁寧にご説明させていただいておりますし、あるいは町の移住協議会のホームページもございまして、その閲覧件数を見ましても、移住フェアなどに参加した後においては閲覧数も伸びているような状況もございまして、そういった反響があると思っております。

特に若い世代の相談者については、1回の相談会について大体1件から2件ほどでございますが、先ほど申し上げました手作りのチラシ、大体50枚ほど持っていきっておりますが、それが全てはけている状況ですので、そういった点では反響、効果、影響があるのかと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 手作りのPR、準備されたものが全部配布されたということであり
ますので、本当に興味を持っていただき、その後、興味のある方はホームページ等でま
た閲覧すると思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続ひまして、子育て支援事業のみならず、子どもたちが特により成人に近くなる中学
生徒において、こうした白鷹町が自慢できる政策、子育て支援事業に特化せず自慢でき
る施策を学校において、総合学習の時間でも説明する時間というものを取っていただき、
子どもたちが町に残るよう定着、あるいは回帰に向けた取組としてそういうオンリーワ
ン的な、自慢できる施策について説明する時間というものを設けたらよいと思われま
すが、このことについてお考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（今野正明） 教育次長、橋本秀和君。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

初めに、町内の各学校における、ふるさと回帰につながるような郷土愛を育む取組に
ついてご紹介させていただきたいと思ひます。

町内の各小・中学校については、住んでいる町を知ることで町のよさに気づき、ふる
さを大切に思ふ心を育むために様々な教科の学習を通して、白鷹町のことについ
て学んでいるところでござひます。

例えば小学校の低学年では、生活科の学習の中で自分たちが住んでいる地域について
探険に行ったり、また地域の方にインタビューしたりしながら自分の生活とのつながり
の中で学んでいたたりしております。

また中学年になりますと、社会科の副読本「私たちの白鷹町」を使用しまして社会科
の学習を行っております。その中で白鷹町の土地利用や産業、昔の暮らしなどについて
学び白鷹町についての見識を広げているところでござひます。

また、中学校3年生ではキャリア教育の一環としまして職業講話や職場体験に取り組
んでいるところでござひますが、白鷹町の産業や職業の魅力に触れることで町内で活躍
されている社会人への憧れや自分の未来を見つけ出すきっかけとなることを期待しつ
つ取り組んでいるところでござひます。

さらに、小学校3年生から中学生まで総合的な学習の時間で紅花、養蚕、岡の台ごん
ぼなど白鷹町の各地域の特産物を栽培したり、それについて調べ学習に取り組んで
いるところでござひます。この取組では調べたことをまとめて発表したり、地域に発信
してござひまして、過去にはフラワー長井線の活性化等について議論を行い、提案を
まとめて学習などにも取り組んだところでござひます。

本町では、小学校低学年から継続的に白鷹町についての学習を積み上げていくことで、
白鷹町のよさや魅力に気づいたり、町が抱える課題について考えたりすることができ
ていると考えております。

未来を担う子どもたちが地元で定着するには、地域に愛着を持ち社会の一員としての

自覚を持つことが重要であると考えております。引き続き、郷土愛の醸成につながるような学習に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議員からご提案いただきました本町の充実した子育て支援施策につきましては、町内外を問わず、今後、子を生み育てていく若者世帯や、2人目、3人目の出産を考えている子育て世帯に届けたい情報でございまして、本町の充実ぶりを最もアピールしたいところはそういった世代なのかなとも考えております。

教育委員会といたしましては、今後についてもいただいたご意見を踏まえつつ、町の子どもたちが白鷹町に愛着を持ち、成長できるような取組を実践していきたいと考えております。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 分かりました。成人に近くなる中学生においても子育てというものをある程度、興味が湧く時期だと思われまますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、子どもの遊びについてであります。本町には、にこぼーとという遊び場、広場が準備されておるわけですが、子育てにおいても子どもが年齢や脳の発達に合わせていろいろな遊びを取り入れていき、それが心身の発達に大きな影響を与えるということでもあります。そのことを考えれば、子育て支援ということについても子どもを遊ばせるということは大変重要な要素となってくると思われまます。そこで、にこぼーにおける最近の利用状況について伺いたいと思ひます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

にこぼーについては、主に未就学のお子さんが保護者と一緒に遊びができる施設ということで整備をさせていただきます。社会福祉協議会に指定管理を委託し、運営をいただいているところでございます。

利用状況ということでございますが、年間の利用状況を申し上げます。令和3年度については、年間で5,745人のご利用がございました。令和2年度は6,297人、そして、令和元年度は7,221人ということで減少傾向にはございます。この要因といたしましては、出生数の低下ですとか、コロナ禍における利用制限、そして、最近では、やはりゼロ歳児からの保育施設の利用の増加などが要因として考えられるのかなと思ひているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 分かりました。ある程度、利用数、多く利用されていると分かりました。

そして、町広報にも子育てページの欄にあります。その月々のイベントというものも掲載されて、遊びについて、あるいは保護者の方の交流の場というものも掲載されておるようではあります。それらの子どもさんを連れてこられる親御さんにおきましても、

交流の場が持てるということで、この施設はたしか町外からも利用可能と認識しております。こうした保護者の方々の交流の場でまた白鷹町の子育て支援がPRされて伝わることでも大事かと思われまますので、それらの工夫についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、通園バスの補助についてであります。今年9月に静岡県で本当に残念な事例がありました。これ以前にも類似の事案が各地で発生していることが明らかとなった上で、これらを防ぐには町とそれぞれの施設がどのようなことが危険であるかを共有することが大事なことと思われまます。そして、この事案が発生して以降、本町においてどのような対策が行われ、バスの置き去り関係についてどのような対策が行われたのか、伺いたひと思ひます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたひます。

議員からございました静岡県で発生いたひました大変痛ましい事案を受けてということでございますが、今般、国から県や市町村に対しまして、全国の通園バスを利用している保育施設等に対しましてバス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検の依頼がございまして、各施設に対してこちらの回答をお願ひしたところでございます。その結果でございますが、本町において送迎にバスを利用している各園ともマニュアル等を策定しておきまして、運転手のほかに職員が同乗することや、乗車するお子さんの名簿の作成、そして、欠席の連絡がないお子さんの保護者への連絡、またバスの乗り降り時の見回り等、事故防止の取組が徹底されているということで感じたところでございます。

そして、この緊急点検の回答をいただいた中身を踏まえ、保育園に関しましては町が、こども園に関しましては県が実地の調査を行うということがございまして、町では先日、保育園2園を訪問させていただき、ご回答いただいた点検結果の内容についても確認をさせていただいたところでございます。

また、園児の置き去りを防ぐための安全装置に関しましては、国では令和5年の4月からこの通園バスに関しては安全装置の設置を義務づけるという方向で、ただいま関係法令の改正作業を進めているということで承知をしております。

さらには、年内にはどのような安全装置の使用になるかというところのガイドラインが国から示されるということでお聞きしております。そして、このような部分については、先頃、国会で成立いたひました国の2次補正予算にも、装置の設置支援について措置されているということもございまして、それらの情報を踏まえて、今回、町におきましても町内保育施設で利用されております通園バスに対しまして、詳細が分かり次第ということではあります。設置に取り組んでいただくことができますように、この議会の補正予算におきまして補助金の計上をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 今後、本当に早めの対応ということで、このたびの補正予算にも計上されているということで、本当にありがとうございます。

何はともあれ、その装置が整備されても本当に人間による目が一番大切とされますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、産後パパ育休制度、男性育休についてであります。今年10月に創設された産後パパ育休制度については、これから本当に啓発が大事になってくると思ひます。

国においては、男性の育児休業の取得率を2025年までに30%にする目標を掲げているということです。また厚生労働省によれば、夫婦間において夫の家事、育児時間が多いほど妻が仕事を続ける割合が高く、第2子以降の出生割合も高くなるということです。このように出生数を上げる意味でも産後パパ育休制度というものが大切と思ひます。

このようなことから、これらの子育てする世代、これから子どもを生み育てようとする世代、あるいは町内の各企業にこの制度の啓発も必要かと思ひますが、この考えを伺いたいと思ひます。

○議長（今野正明） 商工観光課長、小林 裕君。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

産後パパ育休制度でございますが、今、議員おっしゃいますとおり、国の少子化社会対策大綱におきまして、2025年で男性の育児休業取得率30%が目標として掲げられております。

その取得率を見ますと、年々着実に上昇しておるようでございますが、直近の2021年の現状値は、全国で13.97%、山形県は15.1%でありますので、目標値の30%とはまだ大きな乖離がある状況と見ております。

そのような中で新たに創設されました産後パパ育休制度は柔軟な育児休業の取得が可能となったところでありますので、育児休業の取得促進に向けまして町でも事業として就労環境改善対策事業というのがございますので、そういった中でのセミナーの開催や、あるいは機会を捉えて町内企業への制度の周知を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、町職員の方の対象となる方の状況はどうでしょうか、取得されている回数と伺いますか。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

本町職員におきましては、産後パパ育休を含めた育児休業関連制度につきまして、対

象となります職員本人と主管長同席による個別面談の中で説明を行ってきているところ
でございます。

令和2年度以降、男性職員の育児休業取得者につきましては延べ7名ということで、
取得率は100%となっております。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 分かりました。本町が率先してそういう制度を取り、利用される方
が増えていただき民間にも広がることを望みたいと思います。

そして、先ほど来、少子化、笹原議員の一般質問からも少子化に対する学校再編とい
う問題も提起されました。この町において独自の様々な大変よい制度、事業があると認
識しておりますので、こうしたことを今後町内外にPRしていただき、出生数の維持、
増加につなげ、本当に小学校が再編にならないような人数の出生数の増加を望んで、出
生数に関連した質問を終わらせていただきます。

続きまして、蚕桑紬パークについてであります。これからの長寿命化対策、あるい
はその時々起きた修繕に対しましての答弁いただきました。これらの維持については
本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、年間を通して5,000人を超える方が利用されているということではありますが、
これらの利用状況、利用人数、延べ人数であります。大きく見て他市町から使用され
ている団体と申しますか、それらについて把握されてお申しますか。

○議長（今野正明） 教育次長、橋本秀和君。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

蚕桑紬パークにつきましては、4月から11月までの夏季と12月から3月までの冬季に
分けてご利用をいただいております。

夏季利用については、町内の団体が優先して利用できるよう町内団体に限り利用月の
2か月前から予約可能になります。一方、町外の団体につきましては、利用月の1か
月前にならないと予約ができないなど町内団体の優先的な利用に配慮をしております。
そのため、他市町の方の利用については、今年度の上期で月平均しますと2団体ほどの利
用でありまして、回数を見ましても月平均で6回程度の利用にとどまっております。

なお、他市町村の利用団体といたしましては、高校のソフトボールやテニス部等の生
徒さんなどにご利用をいただいております。

また冬期間については利用希望団体が大変多いことから、11月中に町内団体を優先し
て利用調整を行っております。その調整が確定した後に町外団体の予約受付を行うよう
配慮しております。

冬季における町外団体の利用申込みについては、今のところ、今シーズンで1団体と
いうような状況になってございます。ただ、今後、増えてくるものと見込んでおります。

蚕桑紬パークについては、予約の段階から町内の団体を優先して受付を行っているた

め、他市町の方の利用は、先ほど申し上げたとおり、少ない現状にあると認識しております

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） やはり他市町の方も利用料が同じということをお聞きしておりますので、こうした本町の方の利用の最優先される仕組みをこれからも維持していただきたいと思います。

そしてあと、施設の整備に関係ありませんが、これからも自然災害が激甚化、あるいは頻発化が心配されます。このような中において蚕桑紬パークの運動場のほうを避難所として活用することも可能であると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 副町長、田宮 修君。

○副町長（田宮 修） 前段の町内の方を優先にしたらいいのではないかというお話であります。昨年度まで私、教育委員会を担当しておりましたので、それまでの課題も含めてちょっとお話しさせていただきます。今、町内団体を優先しているということで橋本次長からあったとおりでありますが、町内団体として登録するには、町内の方か、町内に勤務されている方5名以上が必要になっております。それ以外は町外の方も登録できますので、1つの団体に町外の方が入っているというケースが結構あります。

ですので、そういった方が使っておられると、やはり町外の方が使っていると見えるのかもしれませんが、団体としては、あくまでも町内団体だという取扱いになっておりますので、そこはやはりご理解いただきたいと思います。個別に町内の人だけを優先にするということは、ちょっと現実的には難しいと思っております。

それから、利用に当たっての課題ですが、やはり冬期間に多く利用するというところで答弁ありましたが、少しでも多く利用したいということで新しい団体をつくったり、複数の団体に登録して少しでも利用したいということで、先ほど町長が申し上げたとおり、利用にちょっと偏りがあると認識しております。

これまで長く使ってきて今の形をつくったということもありますので、ちょっとこれをどうするというはなかなか解決策はないのですが、やはり生涯スポーツでも普及するという観点もありますので、あまり団体登録に制限をかけたり誰が利用しているんだと厳密にしたりということもなかなかできないかと思っておりますので、あくまでも利用される方には、やはり良識を持って申し込んでいただいて公平に使っていただきたいなと思っております。以上です。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、委員から避難所としてどうだということですが、基本的にあの施設は、人工芝に砂でございます。その状況の中で避難ができないということではないと思います。堅牢な建物であると、鉄骨ですからあるわけではございますが、そこまで必要性が生じてくるのかどうか、こないとは、これは絶対言えないわけですが、

私どもとしては、それ以前に地区コミュニティーセンターとか、あるいは分館等々を避難所として活用いただくということを考えているわけでございます。改めて実は砂という部分が、多分利用された方々はお分かりだと思うのですが、すごい砂ぼこりが舞うと。今は砂を入れない状況の人工芝が一般的になってきております。

そういう砂じんが舞うということはないわけですが、残念ながら今の施設は、やはり二十数年前の代物でございますので、何とか我々としてもあそこを建て替えをする方向がないかということでいろいろな調査をしてまいりました。いろいろな助成事業を見ますと、あまりにも人工芝の面積が今の蚕桑紬パークは1,000平方メートルぐらいしかないわけですし、1,000平方メートルの建物で何かをやりたいということはほとんどそれを支援する事業はございません。町単独で過疎債でやるということは可能かと思えますが、やはりある程度の広さがないと、なかなか補助事業といいますか、支援する事業が採せないというのが実情でありました。確かにもう20年以上、使っていただいているわけですから、かなりこの人工芝の損耗も激しいですし、箇所的には修繕をしながらやっているわけですが、やはり砂を入れているというところが、これからは一番のネックになるのかなど、避難所としてですね。

それから、冬期間、私も何度か行って除雪の関係でやってきたわけですが、なかなかあの広場が取れないということ、屋根が結構大型の屋根なものですからそこから結構雪崩が落ちましてその雪をどかさなければならぬ。やはり今の駐車場を置いているところにはなかなか冬期間は止められないということで、どうしても正面玄関に重なるように止めるしかないという実情であります。

この辺について、支援する、支援いただけるいろいろな外郭団体もありますし、いろいろな国の制度事業もあるわけですが、それらに該当する場合、恐らく、恐らくです、今の施設の数倍のものを建築するしかないと思っています。今、それを投資してこれからの利用状況が同じような形で来るかということを考えていきますと、いろいろな課題がめじろ押しだということでもあります。

ただ、やはり町外のいろいろな指導者の方々に見ていただきますと、あれがあるということは、子どもたちにいろいろなことを指導するには非常にいい場所だと聞いているところでございますが、なかなかそういう機会も少なくなって、コロナということが一番あるわけでございますが、大きな変化が今出てきていると。いろいろな変化を我々は的確に捉えながら、やはりあの施設をうまく活用しながらやっていくしかないのかなど、当分の間はそういう意向で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今野正明） 時間となっておりますので、以上で丸川議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 (午前 1 1 時 5 3 分)

再 開 (午後 1 時 1 5 分)

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第 6、議第 69 号 令和 4 年度白鷹町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第 69 号 令和 4 年度白鷹町一般会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの追加接種や、住民税非課税世帯に 5 万円の現金一括給付を行う国の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について緊急的に対応するため、10 月 20 日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。

財源といたしましては、国庫支出金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ 1 億 667 万 3,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 91 億 8,727 万 3,000 円となったものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書（第 5 号）の 1 ページをご覧ください。

専第 1 号 令和 4 年度白鷹町一般会計補正予算（第 5 号）。

令和 4 年度白鷹町一般会計補正予算（第 5 号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 667 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91 億 8,727 万 3,000 円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

補正予算説明書の 3 ページをお開きください。

款、項、目、補正額、計、主な内容についてご説明申し上げます。

2、歳入。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金、2,472 万 3,000 円、6,228

万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、7,267万3,000円、1 億5,295万9,000円。住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金（電力等価格高騰緊急支援給付金）でございます。

3 目衛生費国庫補助金、927万7,000円、2,204万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

次のページになります。

3、歳出。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、7,267万3,000円、3 億1,816万9,000円、住民税非課税世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金及び関係事務費等でございます。

次のページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目予防費、3,400万円、1 億3,308万円、オミクロン株に対応した新型コロナウイルス対応ワクチンの追加接種に係る委託料ほか、関係事務費等でございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第69号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第7、議第70号 白鷹町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第70号 白鷹町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を65歳に引き上げるほか、所要の整備を

行うため提案するものであります。

内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第70号 白鷹町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をお開きください。

各条項の改正の要旨につきましては記載のとおりでございます。

主な改正点のみご説明を申し上げます。

第3条第1項でございます。職員の定年について、現行の60歳から65歳に引き上げるものでございます。

第3条第2項につきましては、病院に勤務する医師の定年について、現行の65歳から70歳に引き上げるものでございます。

次に、第6条でございます。管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年の対象となる職を管理職手当の支給を受ける職とするものです。ただし、70歳定年の医師は、役職定年の適用除外とするものでございます。

第7条につきましては、役職定年年齢を60歳とするものでございます。

次のページをお開きください。

第9条第1項につきましては、高度の知識や技能または経験を必要とする職務などで、欠員を容易に補充できず公務への運営に著しい支障が生じる場合は、役職定年の特例として1年を超えない期間内で管理監督職にとどめる特例任用をすることができることとするものでございます。

第9条第2項につきましては、特例任用期間は、町長の承認を得て最大3年まで延長できることとするものでございます。

次に、第12条でございます。60歳到達日以後に退職した職員は、定年退職日までの間、定年前再任用短時間勤務職員として短時間勤務の職に採用できることとするものでございます。

附則第2項、職員の定年を65歳に引き上げるに当たって、2年に1歳ずつ段階的に引き上げる経過措置を設けるものでございます。

附則第3項、医師の定年を70歳に引き上げるに当たって、2年に1歳ずつ段階的に引き上げる経過措置を設けるものでございます。

次のページをご覧ください。

附則第1条、この条例は、令和5年4月1日から施行するもの。ただし、附則第5条

の規定は公布の日から施行するものでございます。

附則第2条第1項から附則第3条第3項までは、定年退職者の再任用に関する経過措置に関するものでございます。

次のページをお開きください。

附則第6条でございます。白鷹町職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第70号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第8、議第71号 白鷹町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第71号 白鷹町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の設定についての提案理由を申し上げます。

職員の定年引上げに伴い、60歳を超える職員の給料に係る特例措置を定めるほか、所要の整備を行うため提案するものであります。

内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第71号 白鷹町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について。

白鷹町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例を次のように制定する。

白鷹町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例。

制定要旨をお開きください。

各条項の改正の要旨につきましては、記載のとおりであります。

主な改正点をご説明申し上げます。

2 ページをお開きください。

第 1 条の附則第26項でございます。当分の間、職員の60歳到達日の翌年度以降の給料月額について、給料表の額の 7 割とするものでございます。

附則第27項につきましては、前項の給料 7 割措置については、70歳定年の医師や役職定年の特例を受ける特例任用職員などには適用しないこととするものでございます。

附則第28項につきましては、役職定年により降任した職員の給料月額について、規則で定める職員を除き、附則第26項による給料月額に加えて当該給料月額と降任前の給料月額の 7 割との差額を給料月額として支給するものでございます。

次のページをご覧ください。

別表第 2、第 6 条関係でございます。

役職定年に係る降任後の職を新設するとともに、職制を見直しするものでございます。

職務の級及び職務の名称等につきましては、下の表のとおりでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。

附則第 1 条、この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

附則第 3 条から第 8 条までは、暫定再任用職員に係る経過措置を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第71号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第 7 2 号～議第 7 6 号の上げ、説明

○議長（今野正明） 日程第 9、議第72号 令和 4 年度白鷹町一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第13、議第76号 令和 4 年度白鷹町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまで、以上、各会計補正予算 5 件は、会議規則第36条の規定により一括議

題といたします。

初めに、議第72号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第72号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和4年8月豪雨により被害を受けた農地・農業用施設の災害復旧対応を行うとともに、電気料金等の物価高騰対策関連として緊急経済対策地域応援券事業などの追加実施、さらには、新型コロナウイルスワクチン接種への追加対応など、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債、繰入金、繰越金で対処するものであります。

このほか、子育て支援センター管理運営委託料等に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3億8,222万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ95億6,950万円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書（第6号）の1ページをお開きください。

議第72号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）

令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,222万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億6,950万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

14款国庫支出金、8,421万3,000円、12億1,401万3,000円。

15款県支出金、9,347万6,000円、8億8,494万7,000円。

18款繰入金、3,700万円、2億5,042万8,000円。

19款繰越金、6,163万8,000円、6億201万6,000円。

21款町債、1億590万円、9億1,790万円。

歳入合計、3億8,222万7,000円、95億6,950万円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費、1,526万円、11億9,090万9,000円。

3款民生費、3,411万3,000円、23億1,408万5,000円。

4款衛生費、237万8,000円、8億7,820万円。

6款農林水産業費、2,107万2,000円、7億5,256万1,000円。

7款商工費、7,987万円、6億3,604万8,000円。

8款土木費、1,370万円、8億8,376万2,000円。

9款消防費、2,752万5,000円、4億4,573万9,000円。

10款教育費、3,123万1,000円、7億6,606万9,000円。

11款災害復旧費、1億5,707万8,000円、3億1,115万3,000円。

歳出合計、3億8,222万7,000円、95億6,950万円。

次のページをお開きください。

第2表債務負担行為補正。

追加でございます。

事項、期間、限度額を申し上げます。

白鷹町子育て支援センター管理運營業務、令和4年度から令和9年度、4,500万円。

生産資材等高騰緊急対策資金利子補給、令和4年度から令和9年度、24万2,000円。

荒砥高等学校活性化事業、令和4年度から令和7年度、1,200万円。

東根小学校プール等改修事業、令和4年度から令和5年度、6,300万円。

次に、第3表地方債補正。

変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

災害復旧事業、6,790万円を追加し、1億2,290万円。

過疎対策事業、3,800万円を追加し、5億5,450万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じです。以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第73号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第73号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、森林整備に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出それぞれ87万7,000円とするものであります。

内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

議第73号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算（第1号）。

令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

2款繰越金、20万円、77万4,000円。

歳入合計20万円、87万7,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

2款事業費、20万円、51万7,000円。

歳出合計、20万円、87万7,000円、以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第74号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第74号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今般の電気料金高騰に対応する管理費の調整や下水道事業の統

合に伴う工事の対応のほか、地方公営企業法適用に対応するため所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、地方債及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ381万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,628万8,000円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）の1ページをお開きください。

議第74号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ381万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,628万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

5款繰越金、341万5,000円、1,276万7,000円。

7款町債、40万円、5,950万円。

歳入合計、381万5,000円、4億4,628万8,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款公共下水道費、381万5,000円、2億4,241万8,000円。

歳出合計、381万5,000円、4億4,628万8,000円。

4ページをご覧ください。

第2表、地方債補正、変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

公営企業会計適用債、補正前の限度額に40万円を追加し、1,350万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上で

ございます。

○議長（今野正明） 次に、議第75号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第75号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方公営企業法適用に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ12万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,859万7,000円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）の1ページをお開きください。

議第75号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,859万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、款、補正額、計を申し上げます。

歳入でございます。

6款繰越金、12万1,000円、440万8,000円。

歳入合計、12万1,000円、1億7,859万7,000円。

次のページをお開きください。

歳出でございます。

1款農業集落排水事業費、12万1,000円、1億1,932万7,000円。

歳出合計、12万1,000円、1億7,859万7,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1

号) について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、今般の電気料金高騰に対応する営業費用の調整や、8月に実施した小国町への給水支援に伴う費用負担の整理のほか、配水管布設工事費の調整を図るため所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入及び支出の総額にそれぞれ627万7,000円を追加し、収益的収入の総額3億1,853万3,000円、収益的支出の総額3億483万7,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の総額にそれぞれ300万円を追加し、資本的収入の総額4,810万3,000円、資本的支出の総額1億6,616万8,000円とするものであります。

内容につきましては上下水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 上下水道課長、鈴木克仁君。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

補正予算書（第1号）の1ページをご覧になっていただきたいと思います。

議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、令和4年度白鷹町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計を申し上げます。

収入でございます。

第1款水道事業収益、627万7,000円、3億1,853万3,000円。

支出でございます。

第1款水道事業費用、627万7,000円、3億483万7,000円。

2ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の補正。

第3条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,806万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額760万2,000円、減災積立金1,000万円、建設改良積立金3,000万円及び過年度分損益勘定留保資金7,046万3,000円で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次

のとおり補正する。

款、補正、予定額、計を申し上げます。

収入でございます。

第1款資本的収入、300万円、4,810万3,000円。

支出でございます。

第1款資本的支出、300万円、1億6,616万8,000円。

企業債。

第4条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

変更でございます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額を申し上げます。

配水管整備事業、補正前の限度額に300万円を追加し、2,800万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和4年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に付託し審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和4年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に付託し審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し議会に報告されるよう、申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。

再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午後1時54分）

再 開 （午後2時55分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第72号から議第76号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第14、議第72号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について（予算特別委員長報告）から、日程第18、議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）までの以上5件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和4年度各会計補正予算5件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○予算特別委員長（奥山勝吉） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第72号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第73号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第74号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第75号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第72号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第72号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第73号 令和4年度白鷹町十王財産区特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第73号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第74号 令和4年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第74号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第75号 令和4年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第75号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第76号 令和4年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第76号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第19、議第77号 消防ポンプ自動車の取得についてを議題とい

たします。

当局の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第77号 消防ポンプ自動車の取得についての提案理由を申し上げます。

指名競争入札の結果に基づき、消防ポンプ自動車を取得するため提案するものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、菅間直浩君。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

議第77号 消防ポンプ自動車の取得について。

町は、下記により消防ポンプ自動車を取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。記。

- 1、取得しようとする物件 消防ポンプ自動車1台。
- 2、取得予定価格 2,475万円。
- 3、取得方法 指名競争入札
- 4、契約の相手方 米沢市窪田町窪田1239番地1
日本防災工業株式会社 代表取締役 加藤富士雄

概要について申し上げます。

本件につきましては、鮎貝第2分団第1部第1班の消防ポンプ自動車につきまして、使用年数、走行距離を鑑みまして更新するものでございます。

なお、納期につきましては、世界的な半導体部品等の供給不足などによりまして、令和6年3月25日を予定しております。

この件につきましては、9月定例議会において債務負担行為の設定をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第77号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。
ご苦労さまでした。

延 会

〈午後3時05分〉